

# 第3章

## 第3期基本計画の テーマと 計画推進のための 考え方

1

本計画のテーマ

2

事業を構築する上での考え方

# 1 本計画のテーマ

## 創造性めぐるまち さっぽろ

第1期基本計画からの考え方を継承しつつ、第3期基本計画のテーマを「創造性めぐるまち さっぽろ」として、様々な文化芸術施策を進めていきます。第1期、第2期から第3期までのテーマと考え方は次のとおりです。

### ～第1期計画「花ひらく創造都市」

第1期計画では、それまでの文化芸術施策は、施設整備を中心に据え、その活用により文化芸術振興を行ってきたと振り返り、創造的な活動や人材により創造都市の土台づくりを推進してきました。

### ～第2期計画「創造性あふれる文化芸術の街 さっぽろ」

第2期計画では、市民の創造性の喚起、創造性を生かした産業振興、地域の活性化、にぎわい創出、まちの魅力向上に重点を置き、文化芸術の側面から創造都市さっぽろを推進してきました。

#### 【第3期計画の方向性の検討】

##### ○文化芸術の役割の継続性

人々の創造性を育む文化芸術の役割は、今後も変わることなく心豊かな活力ある社会の形成に極めて重要な意義をもち、まちの魅力向上にとって不可欠

##### ○国の計画の根拠となる「文化芸術基本法」の方向性と一致

産業振興や地域の活性化など、関連分野との連携を視野に入れて施策の展開を行ってきた第2期計画は、観光やまちづくりなどの関連施策を法律の範囲に取り込み、文化芸術により生み出されるさまざまな価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用する「文化芸術基本法」の考え方と方向性が一致している。

### 第2期計画の考え方を継承



### ～第3期計画「創造性めぐるまち さっぽろ」

文化芸術は、人々の創造性を育み、その表現力を高め、人々の相互理解、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するものであるとともに、新たな需要や付加価値を生み出し、質の高い経済活動を実現するなど、社会的・経済的価値も有するものです。

札幌市では、まちづくりの基本的な指針である「札幌市まちづくり戦略ビジョン」において、誰もが生きがいと誇りを持ち、互いに支えあい心豊かで笑顔になれるまち、様々な魅力資源を創造性によって磨きあげ、世界が憧れ、活力と躍動感にあふれる心ときめくまちの実現を目指しています。

第3期計画では、あらゆる市民が気軽に文化芸術に触れられ、自ら文化芸術活動を行う人が活躍できる環境を充実させること、将来の文化芸術の担い手である子どもたちが文化芸術の魅力に継続的に触れられることで、市民一人一人の充実した生活につなげるとともに、個々の感性や創造性を育み、生活を豊かなものにしていきます。（「創造性」が至るところにめぐらされます。）

また、文化芸術のもつ多様な価値や創造性を観光や産業等の関連分野へ生かし続けることで、新たなサービスや商品、アイデアが生まれるなど、観光や産業分野における付加価値の向上につなげ、札幌の様々な魅力資源を一層磨き上げていきます。（「創造性」をもとに、さまざまな価値がめぐります。）

さらに、様々な取組により人と人との交流が作り出されることで、まちの活力の向上へとつなげ、全体を通して、都市の魅力アップを図ることができます。（「創造性」を中心にめぐり、つながります。）

これらを通じて、市民一人一人が創造的に生き、札幌を創造性あふれ、めぐるまちとし、文化芸術の更なる継承・発展へと好循環を生み出し、「創造都市さっぽろ」の推進につなげていきます。

## 創造都市とは

### 創造都市とはどんな都市？

文化芸術は、暮らしに潤いをもたらし、人々の創造力と感性を育みます。また、その結果として、質の高い経済活動や都市の自立的かつ持続的な成長につなげる、といった効果も期待されています。

この効果に着目し、魅力や活力を高めている都市が世界的に数多く存在します。共通するのは、文化芸術などの多様な表現に代表される創造性を活用し、都市課題の解決や地域の魅力を高めている、という点です。このような都市は「創造都市」と呼ばれ、持続可能な都市戦略モデルとして世界的に注目されています。

### 札幌市のこれまでの取組

札幌市は、平成 18 年（2006 年）の「創造都市さっぽろ宣言」以降、創造都市の取組を進めており、平成 25 年（2013 年）には、「札幌市まちづくり戦略ビジョン」において、創造性に富む市民と、外部との交流によって生み出された知恵が産業や文化を育み、新しいコト、モノ、情報を絶えず発信していくまち、すなわち、「創造都市さっぽろ」を目指して、暮らしやコミュニティ、産業など多分野にわたる創造戦略を設定しました。

このように、本市の創造都市の取組は、文化芸術や産業振興のみならず、まちづくり全般にわたって各事業部局が具体的な取組を進めているところです。

### 創造都市を取り巻く現状

創造都市の取組の普及・発展を図るため、国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）において平成 16 年（2004 年）に「ユネスコ創造都市ネットワーク」が、わが国においても平成 25 年（2013 年）に「創造都市ネットワーク日本」が創設されました。

この 2 つのネットワークには札幌市も加盟しており、それぞれ 100 以上の都市が加盟。現在も拡大傾向にあります。

また、平成 29 年（2017 年）に改正された文化芸術基本法では、文化芸術と、観光や国際交流、福祉、教育、産業との連携が掲げられるなど、創造都市の理念にも通ずる考え方が国の基本方針として定められました。

このように、創造都市の取組は国内外で広がりを見せる一方、市民認知度の低さといった課題も指摘されています。

### 文化芸術の視点からの創造都市の推進

文化芸術は創造性が最も発露される分野です。この固有の意義と価値を尊重しながら、市民の創造力を刺激し、創造性を育む取組を進めていきます。また、前述の課題をふまえ、他分野とも密に連携しながら、より市民に親しみやすく分かりやすい取組を進めていきます。

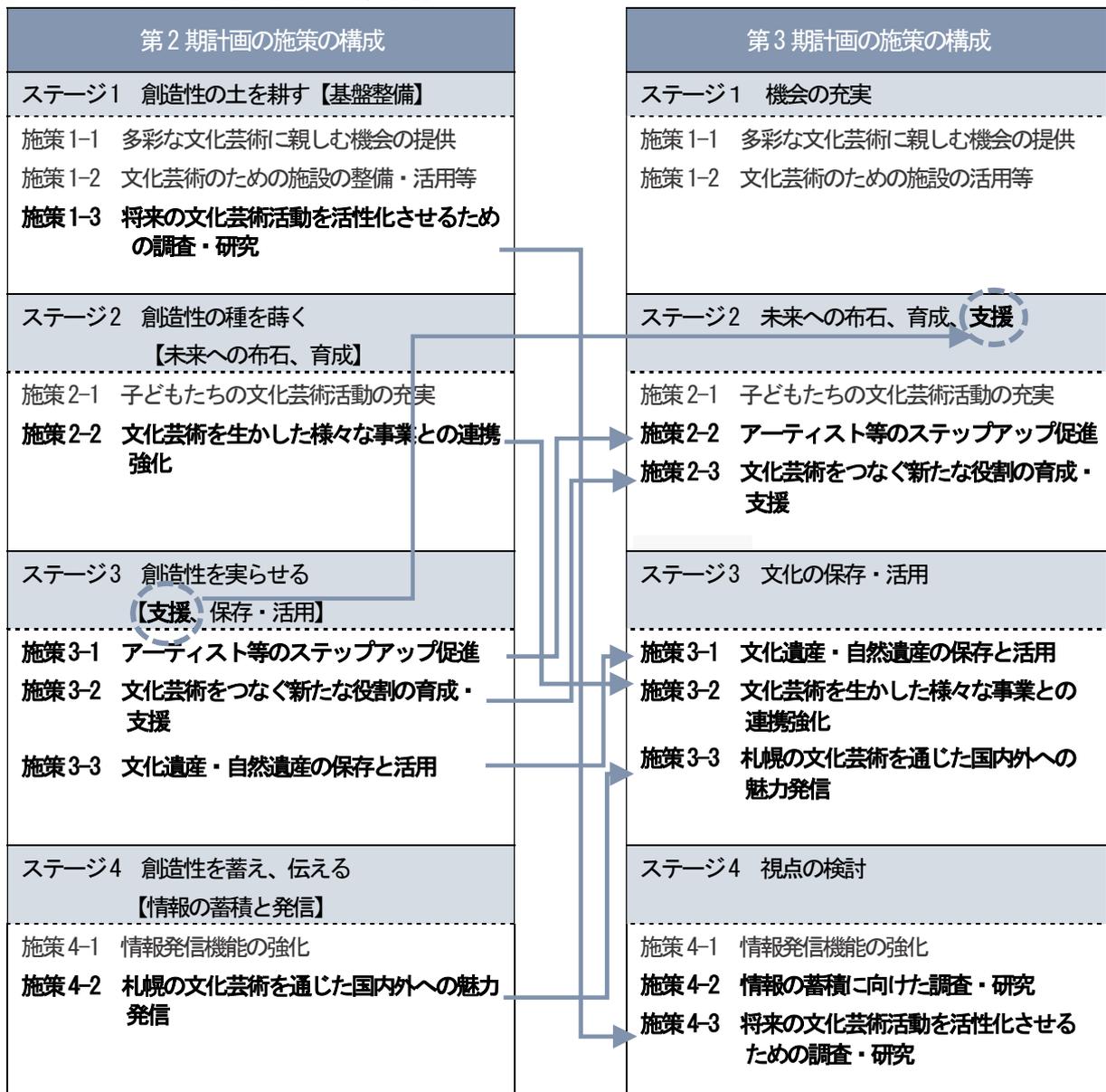
## 2 事業を構築する上での考え方

前章でまとめた課題及び注力すべき事項に的確に対応していくとともに、32ページのテーマを実現していくために、第2期計画で設定した4つのステージと施策の再構築を行い、今後5年間で必要となる取組を実施していきます。

第2期計画では、各施策を次の「段階」につなげていくという考え方で、4つのステージを構成しました。

第3期計画では、各施策が相互にも関連・影響しあう「舞台」・「場」という考え方で、4つのステージを再構築します。

### 【4つのステージと施策の再構築】



## ステージ1 機会の充実

これまで、多くの市民に親しまれる様々な分野の取組や、既存の文化芸術施設の機能を有効に活用し、相互に連携した事業を展開するなど、市民が気軽に文化芸術に触れることのできる環境を充実させてきており、市民アンケートにおいても文化芸術の重要性が高く認識されています。

文化芸術は、その場に参加する機会を通じて多様な価値観を尊重し、他者との相互理解が進むという社会包摂機能を有しており、今後も、あらゆる人々が容易に文化芸術に触れられる環境を充実させることで、多様な価値観が尊重され、創造的活動へとつながります。

### 【第2章3 今後注力すべき事項との関連】

- ①文化芸術の持つ包摂的機能の浸透
- ②市民の創造性を育む拠点としての札幌市民交流プラザの活用

## ステージ2 未来への布石、育成、支援

これまで、未就学児から小学生を対象にした美術や音楽など様々な文化芸術の鑑賞や体験する取組を行い、感性豊かな幼少期から文化芸術に触れ、創造性を育む取組を進めたほか、課題はありつつも、アーティスト等への発表の場の提供や、滞在支援、助成制度など、アーティスト等を支える仕組みの検討や人材の育成などの取組も行ってきました。

未来を担う子どもたち、アーティスト等を支える仕組みや人材は、文化芸術の継承、持続的な発展、創造に欠かせない存在であり、継続的な育成、支援を行うことが欠かせません。

### 【第2章3 今後注力すべき事項との関連】

- ③文化芸術の持続的な発展に向けた様々な役割への支援の充実

### ステージ3 文化の保存・活用

文化財を適切に保存し、観光や地域の魅力アップの資源として活用する取組を行ってきましたが、今後は、文化財を保存しつつ、まちづくりなどにおいて積極的に活用することの重要性がますます高まっていくことが予想されます。

また、最新の科学技術・情報通信技術を活用することで新たな文化が創造されることや、文化芸術の活用により関連分野における取組の創造性や表現力が高まるなど、文化芸術の関連領域への経済的・社会的な波及効果が期待されています。

さらに、文化芸術や文化財のほか、これらを活用した関連分野における取組の多様な魅力を内外へ発信することで、札幌の都市ブランドの向上にもつなげることができます。

#### 【第2章3 今後注力すべき事項との関連】

- ④文化全体の豊かさの基盤となる文化財の保存・活用
- ⑤関連分野との連携による新たな価値の創造・発展
- ⑥創造性を生かした都市ブランドの向上

### ステージ4 視点の検討

各ステージの取組を効果的に進めていくために、共通する視点や考え方を整理することが求められます。

市民が文化芸術を鑑賞し、また、自ら活動に参加し、新たな文化や価値を創造していくことに資するよう、市民が入手しやすい情報の発信方法や、将来にわたっての文化芸術に関する資料や情報の保存・蓄積の方法などの仕組みの整備を図るとともに、文化芸術の特性に留意した定性的な評価方法や指標の確立を図ることで、文化芸術に関する取組が一層の効果を発揮することにつながります。

## SDGs と本計画との主な関連

「第2章 1 文化芸術を取り巻く社会的背景 (1)文化芸術に関する国等の動向」(6 ページ)に記載した SDGs と本計画の4つのステージとの主な関連については、以下の表とおり。

SDGs 基本的な理念		関連ステージ
基本的な理念として、包摂性について示されている。 (2030 アジェンダ～ビジョンより一部抜粋) ・我々は、人権、人の尊厳、法の支配、正義、平等及び差別のないことに対して普遍的な尊重がなされる世界を思い描く。人種、民族及び文化的多様性に対して尊重がなされる世界。(途中省略)そして、もっとも脆弱な人々のニーズが満たされる、公正で、衝平で、寛容で、開かれており、社会的に包摂的な世界。 ・我々は、すべての国が持続的で、包摂的で、持続可能な経済成長と働きがいのある人間らしい仕事を享受できる世界を思い描く。		全般 特に、ステージ1
SDGs 関連目標とターゲット		関連施策
	8.9 2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。	施策3-②
	11.4 世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。	施策3-①
	12.b 雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業に対して持続可能な開発がもたらす影響を測定する手法を開発・導入する。	施策3-②

(参考)「持続可能な開発目標 (SDGs)」とは

「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals、SDGs[エス・ディー・ジーズ])」は、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された、2016年から2030年までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための17のゴール(目標)と169のターゲット(取組・手段)から構成され、地球上の誰一人として取り残さない(no one will be left behind)ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国も含めた全ての主体が取り組む普遍的なものであり、日本においても積極的に取り組んでいます。

